

平成 26 年

新 城 市 教 育 委 員 会

10 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成26年10月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 10月23日(木) 午後2時30分から午後4時15分まで

2 場 所 鳳来総合支所3F教育相談室

3 出席委員

瀧川紀幸委員長 馬場順一委員長職務代理者 川口保子委員
花田香織委員 原田純一委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目教育部長
小林教育総務課長
夏目学校教育課長
鈴木生涯学習課長
柿原文化課長
加藤文化課参事
佐宗スポーツ課長

5 書 記

請井教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1 8月会議録の承認

日程第2 10月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 10月の行事・出来事

日程第3 協議・報告事項

(1) 旧黄柳野小学校跡地利用について(教育総務課)

(2) 新城市「体徳知」の教育活動推進事業研究発表会への参加依頼について
(学校教育課)

日程第4 その他

(1) 第27回新城歌舞伎について(文化課)

次回定例会議(案) 11月27日(木)午後2時30分

(作手リフレッシュセンター)

閉 会

○委員長

ただいまより、平成26年10月の定例教育委員会会議を開催いたします。

日程第1 8月会議録の承認

○委員長

日程第1、8月会議録の承認ということで、皆さんのお手元に8月と臨時と二つありますね。二つの議事録がお手元に先に届いておりましたが、何か議事録で不備などはございますか。よろしいですか。

それでは、署名のほうをお願いいたします。

日程第2 10月の新城教育

○委員長

続きまして、日程第2に移ります。10月の新城教育ということで、(1)教育長報告。
和田教育長、お願いいたします。

○教育長

今朝、ニュースを聞いて耳を疑いましたけれども、財務省のトップの試案として35人学級を40人学級に戻すというような報道がなされました。それによって教職員が4,000人、それから金額的には86億円削減できるということでもあります。OECD、先進諸国の中でも最低の教育予算の日本がさらに削っていいものかと。まさに国づくりは人づくり、人づくりは国づくりという中において、ちょっと国の方向づけが心配だという思いがいたしました。

5点ほどお願いします。

1点目、学校教育。

スポーツの秋から授業の秋にさしかかってきているのではないかなと思います。運動会、体育大会、陸上大会、駅伝大会、もろもろのスポーツ行事が滞りなく行われてまいりました。そんな中で、私の心に残ったのが先週の中学校駅伝大会でした。新城中学校女子が新記録を出しました。5人の選手のうち4人が新記録を出して、チームとしても、これまでの記録を1分23秒も縮めたということでもあります。

それから、もう一つインパクトがあったのが、八名中学校の男子と女子のチームが2位をとったということでもあります。それぞれの生徒数ということを考えたときに、これも画期的なことだなと。

そういった中で、どういう環境、どういう指導のもとでこういう結果に結びついたのかということを検証する中で、今後のスポーツ指導に生かせたらということを思います。

「授業の秋」へということで、きょうも校長会でやはり1年間で1單元ぐらいは心に残るような最高の単元、授業をやりたいと。そして、それらを記録に残して検証していくことが教師の財産になるという話をいたしました。落ち着いたことができるこの時期こそ、やはりそういった授業を展開したいということを思いますし、秋ですので、各地で研究発表会が行われます。また、後ほど学校教育課からも詳しい説明があると思いますけれども、新

城市は、「体・徳・知」の実践ということで、11月6日に6つの学校で発表会を行います。そうしたものが教職員の学びの糧となり、あるいは地域の学校教育の理解のよすがとなればと思います。

2点目ですけれども、文化財についてです。

新城市の文化財、本当に素晴らしいものがたくさんあるわけですが、「船長日記」の顕彰会が10月11日に行われました。

この「船長日記」というのも、世界最長484日間の漂流の記録を新城城の家老であった池田寛親が記録をしたことによって、現在に残っているというものであります。そして、その記録の真筆が宗堅寺で発見され、今、新城に現存するというので、この価値たるやギネスにも載るであろうし、それから幕末の鎖国の中で外国事情を知らせるという意味において、その当時の幾つかの漂流日記があるわけですが、それに匹敵する価値あるものではないかということでもあります。そうしたものにおいて我々市民がその価値を知り、また今後、全国、世界にそういったものを知らしめていく必要があるのではないかということをおもいます。

また、各地で秋祭りがずっと行われてきましたけれども、私たちがそれぞれのお祭り、当たり前のことと思っているわけなのでありますが、例えば手筒にしろ、やぐらにしろ、あるいは笹踊りにしろ、それぞれ本当にここにしかない素晴らしい民俗伝統芸能であるということでもあります。そういったものも単に地域だけでなく、市民がその価値を共有できるといいなということを感じました。

例えば能のときに、能衣装の虫干しが先週行われたんですが、ここには京都の織物師、それから豊橋の日本画家の大家、それから東京の作家等がそれぞれ見に来られまして、もう感嘆しておりました。それほどのもんです。400年もたつ能衣装がすばらしくきれいなまま残っている。しかも、毎年の能で使われていると、こんなものは全国どこにあるだろうかということでもあります。

その他のものにおいても同じでございます。我々は、もっとしっかりと見つめていきたいというふうに思います。

3点目ですけれども、韓国の附設中学校の生徒19人、それから引率3名の方々が来新され、二泊三日のホームステイをして昨日の朝帰られました。この交流、昨年も申しあげましたが、日韓の政治の関係、経済の関係はぎくしゃくしておりますけれども、今年の竹島問題のときでも、今年のこの冷えきった関係の中でも、非常に温かくお互いに交流できているということ。あるいは、附設中学校の校長が、学校教育の経営の根本に幸福の授業と、「幸福」ということを置いてやっているというようなことで、随分人と人の心の結びつきを大切にしているなということを感じました。例年と同じように別れがたく、涙々の別れの中でバスは出発して行きましたけれども、本当に近い外国であります。若者たちが本当の国民の姿を知って、今後、未来志向の中でしっかりとしたきずなをつくっていったらということをおもいます。

そんな中で例えば、今年エポックだったのは、彼らがとっても喜んで「うまい」と言った料理がありました。何だと思いませんか。新城の郷土料理、五平餅です。作手中学校が給

食のメニューの中で、JA女性部の協力も得て、五平餅を一人一本ずつ、そこで実際に焼いて、みそをつけて食べたんですけれども、「これはうまい」と感動しておりました。五平餅なんか地域で当たり前だと思っていたんですけども、これは意外と国際性があるのではないかなというような期待を持ちました。

それからまた、これは中学校長と引率の先生の交流の中で、笹踊りの由来を話して、その写真を見せたら、「これこそ、まさに朝鮮の民俗衣装だ」ということを言っておりました。それも400年来、朝鮮通信使等の歴史の中で各地で大切に守られてきているものなんですね。そういったこともお互いに知り合うことによって、さらにきずなを深めていくことができるのではないかなと感じました。

それから、4点目ですけれども、これもやはり国際交流で、鳳来中学校がアメリカのサンアントニオ市に行くということで、長篠城とアラモ、歴史的な共通性の持つ縁ということで、志賀重昂があのアラモの地に碑を建てて、そこから100年ということであります。

以前、鳳来中学校が10年間にわたってアラモに派遣していたという歴史もあるわけですので、100年というこのエポックに、中学生及び国際交流協会の方々を派遣して、改めて親睦を深めたいということで、市長初め、議会に認めていただいたので、11月2日から1週間にわたってあちらへ行ってまいります。

それから、5点目ですけれども、市の動きとして、この17日に市民まちづくり集会在新城小学校の体育館で行われました。若者政策について語り合ったわけなんですけれども、ことしはワークショップ形式で6人ずつのグループ、あれは20ぐらいあったのか、もう少しあったね。それで一人ずつ若者がそこへ入って、その若者の持つ課題をそこへ提示して、そこへおじさん、おばさんたちが入って議論をしたんですけれども、本当に世代を超えたいい議論が、意見交換ができたということを思います。

とかく家庭においても、地域においても、そういった世代間の意見交換というのがなかなかできにくい時代にあって、一つ新しい試みとして、いろいろなところで応用・展開ができるのではないかなというふうに思いました。

また、これも市長部局を中心にいたしまして、「地域意見交換会」が市内各自治区で行われております。昨夜の八名地区の意見交換会を終えることによって新城地区は終わったわけなんですけれども、これから鳳来、作手地区で行っていきますが、ここもどちらかというと年配の方が多いですけれども、八名地区は女性の方も十数人見えまして、やはり産業廃棄物の問題が教育、子育てにおいて非常に危機感を持って受けとめられているということの反映だなと思いました。そんな中で、教育委員会に対して、「ヒ素がいわゆる堆肥の中に出ているという状況をどう考えるんだ」というような質問がございましたけれども、その事実関係とかどうこうについてまだ正確な情報は把握しているわけでもないですし、それから教育委員会会議で議論していないということでもあります。その中で、特にあそこの場所というのは、庭野や黒田の中学生が北山峠を超えて八名中学校へ行く通学路であります。通学路のこのすばらしい緑の環境や澄んだ空気の環境、安全な環境というのは担保していきたい。担保することが大事であるという話をしておきましたけれども、それが行けなくなってしまうと、倍以上の距離をもって通学しなくてはならないというような

状況になるわけです。それ以外にもいろいろ行政上の問題が多々あるわけですので、子供たちの学びの環境としてきちんとした環境が維持できるような方向というのは、やはり大切だということを会議を通して感じました。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

教育長報告の中で何か御質問ありましたら、お伺いいたします。

○委員

学校訪問をさせていただきまして、その時に思ったことなんですけれども、産休の先生が授業に来られていて、臨時の先生でまだ間もないこともあったんですけれども、なかなか授業がうまく成り立たないということを思ったんですけれども、産休になる先生と次に来る代理の先生とのどういうふうにして引き継ぎがおありなんでしょうか。

○学校教育課長

どういう時期のタイミングでかわるかというのは、いつから産休取るかというのによって違って来るわけなんですけれども、もし年度途中で取る場合であるならば、取られる前に時間をうまく調節できるところで、「今、こういうふうに授業を進めていますよ」とか、大体のところの引き継ぎは、入られる前に一度やります。

したがって、講師の方に、一度来てもらって、引き継ぎの話をするということが一般的だと思います。

年度初めの場合につきましては、学年、あるいは知っている人たちが情報を伝える場合があります。

ただ、年度初めの場合といっても、3月の終わりに、最後に学校へ来られるときには、その前に一度会って学校の教務校務を中心にして、そういう授業についてのバックアップや、フォローができるような形に一応していると思います。

○委員

引き継ぎのときにダブルというか、かわられる先生と新しい先生と例えば1週間ぐらい授業を二人で受け持つことができたなら、引き継ぎもうまく行くのかななんてことをそのときに感じました。

以上です。

○委員長

ほかに、ございますか。

(2)の各課の10月の行事・出来事についての御報告をしていただきたいと思います。

まずは、教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長

平日ですが、今月の2日と3日、木材を利用した学校づくり講習会ということで、これは文部科学省のほうの主催で主に学校関係者ですが、関係のない民間の建築の方も参加をされておりましたが、会議自体は浜松で、いわゆる中部地区の会議という形でやっております。それについては私と設計士の久保さんが出て、概略を説明をし、次の3日の日が黄

柳川小学校の視察が入っておりました。参加者は2日と3日両方出て、次の日バスに乗って黄柳川のほうへ来て、こちらのほうはうちの職員が対応をしております。

それから、3日、奥三河の部課長会議。6日と13日、これは18号、19号の台風の非常配備で対応をしております。9日は、県のほうの施設の主管課長会議。9日、10日、学校の監査で掲示があるところの学校を回っております。まだ監査のほうからのそれに対する意見等については来ておりませんので、まだ次回御報告をさせていただきたいと思っております。22日、管内教育委員会の庶務課長の会議、こちらのほうへ出ております。それから本日、定例会議です。

それから、土日・祝日ですが、4日、さきほどは文部科学省の関係でしたが、こちらは民間のあいち里山の会という名古屋の木材利用促進団体の主に工務店とか設計士とかそういうような会議の民間団体があるわけですが、木材を利用したいという会議であります。こちらのほうの学校であったり、木材利用をしたところの視察、それから東栄の山、木の現場を民間の参加者を募って紹介をして、促進したいというような意向があって、ぜひ黄柳川小学校も見せてほしいとのことでしたので、3日に続きまして、4日、うちのほうの職員が対応させていただきました。

同日、市政功労表彰と教育委員会表彰が行われました。今月も8日と22日、鳳来北西部の小学校の再編会議に担当者が出ております。

○委員長

ありがとうございます。

続きまして、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

今月であります、学校訪問が3日間、4校で行われました。2日、6日、20日であります。中でも、八名小学校の学校訪問、20日であります、県の義務教育課から指導主事が来ていただきまして、指導していただきました。

3日金曜日ですが、養護教諭の研修会、そして管内市町村教育委員会部次課長等連絡会議が行われました。養護教諭の研修会では、来年度、東三河の保健大会が開催される予定で、大変大きな会であります。新城と設楽と共同で開催するということになっておりまして、その辺のことについても話題として上がっております。7日ですけれども、栄養教諭・栄養職員研修会がございました。8日、小学校芸術鑑賞教室。そして、14日は事務職員の研修会が行われました。事務職員の研修会では、今年度から共同実施というような形で事務の仕事が進められるようになっているんですけれども、現状報告と今後の課題等が話し合われました。15日は新城市小学校陸上競技大会が行われました。雨がちょっとぱらぱらしておりましたが、子供たちも一生懸命元気よく頑張っておりまして、無事終わることができました。

20日ですけれども、先ほど教育長も申しましたが、韓国の中学生在が来まして、2泊3日という形で滞在していきました。子供たちともいい交流ができたのではないかなと思っております。特に韓国の子供たちが2日目でありますけれども、作手中学を訪問した後、新東名の建設工事現場へ行ったり、トンボ鉛筆工場を訪れたりして、新城の変わりつつあるとこ

ろだとか、工業だとかそういうことを目にする事ができて、大変いい研修になったのではないかと思っています。23日、本日ですが、市内の校長会議が行われました。後は、29日に庭野小学校の研究発表会が行われる予定でございます。土曜日になります。18日、新城市中学校駅伝大会であります。教育長がお話ししたとおりであります。25日の今週の土曜日ですが、東三河中学校駅伝大会が同じく県営総合グラウンドで行われます。

○委員長

続きまして、生涯学習課、お願いいたします。

○生涯学習課長

平日ですが、2日の木曜日に図書館へ甲斐市の竜王図書館の職員の方が視察に来ました。それから、日にちが前後しておりますが、6日の月曜日に図書館まつりの実行委員会。「今年度の反省と来年度に向けて」という形で委員会が持たれております。3日の金曜日に本年度2回目になります社会教育審議会を開催。昨日ですが、生涯学習推進懇談会をこれも2回目になりますが、開催をしております。昨日、歴史ウォーキングを設楽原の周辺で予定しておりましたが、天候が悪かったので中止をいたしました。今月末の、31日金曜日に、東三河の連携講座ということで、保存館の山内前館長に講師をお願いして、東三河全域から参加者を募る形の講座で、長篠城址と鳥居強右衛門の墓を訪ねるもので、約50名の申し込みがあり実施する予定です。

土日のほうですが、25日、今度の土曜日に秋の雨生山トレッキングです。中宇利の雨生山へ、これは市内の方対象ですけれども、30人ぐらい申し込みがあり、雨生山へ登る自然観察会を開催する予定です。26日日曜日に、来年の成人式に向けた代表者会、3回目になります。それを開催する予定です。

○委員長

ありがとうございます。

続きまして、文化課、お願いいたします。

○文化課長

3日に社会教育審議会が開催され、7日には作手の総合施設整備事業の関係で、これは庁内の関係ですけれども、調整を図る打ち合わせをしております。8日に文化事業の芸術鑑賞教室を開催しまして、市内の小学校五、六年生を初めとしまして全体で920名の参加がありました。9日、市制10周年記念事業検討庁内委員会がありまして出席しております。15日、新城地域文化広場定例会議ということで、指定管理者から8月、9月の管理状況の報告を受けております。17日、東海3県博物館協会の研究交流会ということで、瀬戸市の愛知県陶磁美術館で開催され、出席をしております。22日、土地評価等検討委員会ということで、作手の山村交流施設などの用地買収にかかる土地についての協議を行っております。22日から12月1日までの期間で長篠城址史跡保存館の秋の特別展を開催しております。右側の土日ですけれども、4日から設楽原の歴史資料館で企画展、これが11月16日までの期間で開催をしております。11日、先ほど教育長から話がありましたけれども、船長日記顕彰会の設立総会がありました。12日に長篠荏柄天神社の祭典ということで出席をしております。16日、新城歌舞伎実行委員会がありまして、11月の開催に向けて最終的な調整を

行っております。18日、藤原正彦さんを講師に本年度最後の市民文化講座を開催しまして、約160名の来場がありました。同じ18日、長篠城址の史跡保存館の本年度の第3回目の歴史講座を開催しまして、約100名の受講者がありました。

今後の予定になりますけれども、25日に東京大学の史料編纂所の研究会ということで、熊本県のほうで開催される予定ですけれども、この研究会に委員となっておりますので、出席をする予定です。

○委員長

自然科学博物館のほう、お願いします。

○文化課参事

まず、平日です。8日ですが、博物館の施設見学等の案内で、豊川市の一宮西部小学校の6年生の案内を行っております。14日ですが、きのこ及び自然観察会で、海老小学校区で全校生徒と一緒にしております。16日は、県民の森の運営会議に出席しております。22日には、きのこ及び自然観察会で、鳳来中部小学校の生徒2年生が館のほうに見えて観察会、そして、きのこ展等の見学をしております。23日、本日ですが、東郷西小学校の3年生の児童が博物館のほうの見学に来て、こちらの案内を行っております。30日には、東三河ビジョン第4回のワーキングということで、ジオパークに関する検討会を行います。東三河県庁で行ってまいります。31日は、千郷文化講座で、講師で出かけてまいります。12日日曜日に野外学習会「きのこを調べよう」を開催しました。19日には、田口高校生を対象にしたきのこ観察会を行っております。25日には、新城市の自然誌、植物きのこ編、来年度発行のものですが、その編集会議を行います。26日、きのこ観察会で、碧南の水族館の一行が新城市内での観察会と博物館の見学で来るということで対応してまいります。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

最後にスポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

まず、1日水曜日でございます。新城ラリー2014の新城警察署との打ち合わせを行いました。こちらは、県道を利用しまして旧本宮山スカイラインになりますけれども、そちらのほうを車両通行動めをかけてラリーが行われるということで、警察の打ち合わせを行っております。

2日目、同じく新城ラリーで、今度は市内全域をコースをどのように回るかということで、現地確認ということで行っております。3日金曜日、第2回社会教育審議会。同じく新城ラリー2014の岡崎警察署との打ち合わせ。これにつきましては、本宮山スカイラインが岡崎管内にまたいでいるということから、岡崎警察署との打ち合わせを行っております。8日水曜日、新城ラリーの飲食部会。こちらにつきましては出店者を集めまして、消防署と保健所の指導を仰いでおります。9日木曜日、組織機構の見直しに関するヒヤリングということでございます。10日金曜日、新城ラリー2014、これは愛知県警本部において新城ラリーの概要説明等々をしてまいりました。15日、新城ラリー2014の横浜ゴムの協力依頼

ということで行ってまいりました。同じく15日、スポーツツーリズムの総合推進体制の検討会議が行われました。16日木曜日、来年の3月に予定しております新城トレイルランの打ち合わせを主催者であります横浜にありますパワースポーツという会社から来ていただきまして、ことしの計画等について打ち合わせを行いました。20日月曜日、議員定例報告会と記者懇談会を行いました。これは、いずれも新城ラリーについてでございます。

次に、同じ日に新城ラリーの2014シャトルバスの下見会ということで、こちらにつきましては、バスを提供していただける会社の運転手、トヨタグループのデンソー、アイシン、トヨタ車体、自動織機だとか三菱自動車等々の運転者さんを集めまして、それぞれ3カ所を仮設の駐車場に設定しております。そのルートごとに3回に分けまして、仮設駐車場と総合公園のルート説明等々をしてまいりました。同じく新城設楽建設事務所の現地確認、こちらは県の施設を利用するというので、総合公園並びに本宮山スカイラインの現地確認をしてまいりました。次に、同じく新城警察署長への協力依頼ということで、新城署長並びに交通課長さんにお会いして、ラリーの協力を依頼してまいりました。21日、愛知駅伝の担当者会議が行われました。同じく21日、新城ラリー、同じくシャトルバスの下見会ということでございます。30日、新城ラリー開催に伴う交通安全活動ということで、これにつきましてはお手元のほうに資料を配らせていただいております。

これにつきましては、新城警察署が新城ラリー開催を間近に控えまして、このような地図が1枚ぺらであると思うんですけれども、新城警察署長の提案で、10月31日、11月1日、2日で新城ラリーが3日間に及んで開催されるわけでございますけれども、その前日がゼロの日ということで、タイミングもちょうどいいということで、ラリー車を連ねまして白バイとパトカーが先導して市内を回ると。これも一つの交通安全の運動になればということで引き受けてまいりました。

ルートでございますけれども、まずは、3時に新城警察署を出発します。出発式を行いまして出発します。新城警察署を出てから市役所前の交差点を左折、二本松交差点を左折、東高校前交差点を右折、そして「道の駅もっくる」が今建設中でございますけど、その信号の部分で左折、旧道に入りまして平井交差点を直進いたしまして、市街地を走りながら杉山交差点を直進しまして、川田の交差点を右折、そして川田平交差点を右折して、一度隊列を整えてから国道151線パイパスを通過して新城警察署に帰ってくるということでございます。

この3時という時間がちょうど新城小学校の子どもたちが帰る時間であるということから、きょうの校長会議の中にも校長先生にお願いしましたけれども、「遠くから手を振ってね」というような形で交通安全に一役買えればと思っております。

次に、31日から新城ラリーが開幕いたします。3日間の予定でございます。土日になりますけれども、3日金曜日でございます。鬼久保ふれあい広場の整備について打ち合わせを行いました。4日、市教育委員会表彰。7日、市民歩こう会主任副主任者会。11日、子どもスポーツクラブ。13日、こちらのほうにつきましては、市民歩こう会を準備万端整えましたが、台風のため中止ということになりました。21日、愛知駅伝の支援委員会。こちらのほうにつきましても1枚資料をつけてございます。きのう、おととい、夜、会議を行

いまして、市内で開催されました陸上競技大会とか、中学校の駅伝大会等々の成績を加味しまして、小学生、中学生の選手、副選手という形で決まってまいりました。

まず、小学生の男子、これは新垣さん、作手小学校南校舎の6年生、副に大谷さん、千郷小学校の6年生。女子、石田さん、八名小学校5年生、副に新垣さん、作手小学校南校舎5年生。中学生男子、こちらは、中学生男子と中学生女子、昨年の一区間というのが二区間になりました。ですから、正副2名ずつ余分になっております。ことしから改正された点で、2区間ふえております。鈴木さん、新城中学校の1年生、松井君、千郷中学校の3年生、古川君、鳳来中学校の2年生、判君、八名中学校の3年生、女子に移りまして、森田さん、新城中学校の2年生、副に長山さん、新城中学校の3年生、正に原さん、新城中学校の2年生、副に松井さん、八名中学校の3年生となっております。ジュニア男子につきましては、新城陸上競技会のメンバーが中心となりまして、いろいろな大会に出たデータ等をもとに選手のピックアップをしております。

次に、表のほうに移ります。23日、新城支援委員会。済みません。これは、新城ラリー支援委員会の間違いでございます。次に、25日土曜日、桜淵で開催されますJAまつりに新城ラリーのPRを行うことになっております。

○委員長

ありがとうございました。

ラリーまであと1週間ぐらい。ラリー、ラリー、御苦労さまでした。

それでは、全体を通して何か御質問があれば、お願いします。

○教育長

生涯学習課の2日の甲斐市の竜王図書館視察は向こうから来たのですか。

○生涯学習課長

はい、来ました。

○教育長

うちの図書館を見に来てくれるなんて、それはありがたいけれども、目的と内容はどうだったのですか。

○生涯学習課長

私は聞いておりません。

○教育長

うちの図書館、なかなか視察に来てくれるようなことはない。また聞いておいてください、我々の気づかないいい点があるのかもしれない。

○生涯学習課長

はい。

○委員長

ほかに何か。

日程第3 協議・報告事項

○委員長

それでは、日程第3のほうへ移りたいと思います。

協議・報告事項として(1)旧黄柳野小学校跡地利用について、教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長

本日、施設の関係であるものですから、久々に参事に説明をさせようと思いましたが、鳳来寺の地権者の関係で、今、名古屋へ行っておりますので、私が代理で説明をします。

黄柳野小学校のほうなのですが、黄柳野小学校だけでなく、これからいろいろな学校が統合すると小学校の跡地という問題が必ずついて回ります。鳳来については、山吉田についてはもう更地になっておりますが、黄柳野小学校についてはそのまま残っております。この案自体は教育委員会ではなくて企画課のほうからの提案でございます。結果的には企画課のほうへ所管替えをして、企画課で運用していくという一つの案が出てきたということで御報告です。

一応、仮称ですけれども、黄柳野の起業家支援ビレッジという、黄柳野の起業家支援村ということですか。「都会に近い田舎で起業してみませんか」というのがテーマだそうです。

黄柳野の小学校をいわゆるオフィス貸しする案でこれができております。いわゆる校舎、それぞれの部屋を、教室を外から入れるようにという形に少し改築をし、特に黄柳野については浜松等も近いものですから、立地的にそれはどうなのかわかりませんが、いわゆる起業とか、あとのづくりとか、それからカフェ、レストランの経営とか、あと工房ですね。それから、いろいろなオフィスというようなものにできないかということで、今、検討を進め、また一つ取り組みをしてみるということで、企画課が来年度一般公募をし、それにあわせて若干施設を直しながら貸し出しをしていくということです。

食堂とか厨房についても、これは一つのイメージですから、今、現在決まっているわけでもないですし、どこの団体が入るといことも、まだこれから公募していくということではありますが、一つの跡地利用の例として今後やっていくということで情報提供させていただきます。

この内容については、地域自治区の会議等に了解は得ているというふうに聞いておりますので、ただ教育委員会として問題なのは、この料金を取ることによって補助金の返還という大きな問題があります。いわゆる貸し出しに対して、しっかり料金設定をして収納しますと、別事業に提供したということで、かつて建てたときの補助金の耐用年数が過ぎるまでは返還をするということが発生します。そういうこともありまして、また、できるだけ多く借りていただくということもあるので、経費の実費ぐらいを考えている。いわゆる電気、水道料ぐらいの提供をいただいて、賃料をまず取らないということで企画課が始めていきたいという相談で今来ています。

細部については今、企画課のほうで考えておりますが、正式にはまだ決定はしておりません。また貸し出し云々ということになった段階でまた御報告したいと思います。

以上です。

○委員長

この件について何か御質問ございますか。

はい。

○委員

これは、地元の意見というのはある程度入っているんですか。それとも企画課が独自に考えたんですか。

○教育総務課長

そうです。というのは、一つは跡地利用の関係が議会でも少し問題になりまして、議員から質問がありまして、跡地もそうですし、空き家もそうですね。そういうのを含めて、鈴木達雄議員だったり、二、三人の議員から、要は、そういう教育委員会だけではなくて専門のところにセクションを設けてもう少し考えるべきではないかということで、1カ所にある程度まとめてということが企画課のほうで先導をしてという形になってきました。

ですので、企画課として、一番最初の提案として出しておりますので、地域の案としては、こういった貸し館というのは特に上がってきたわけではない。どちらかというとな企画課からおろして行って、地域に諮ったという形かと思います。

○教育部長

これは、山吉田と黄柳野小学校が統合するときには地元のほうへは投げかけを初期の段階でしております。ところが、建設準備会という組織が地元にあったわけですが、その組織の準備会のテーマの一つではあったんですが、やはりどんな学校を建てるのかという建設のほうに終始してしまっていて、そちらのほうまで手が回らなくて、建ってしまった。完成したもんですから。それで学校も移ったもんですから、その準備会の組織が解散をしたんですね。それで宙に浮いた状態になっていたのですが、たまたま地域自治区という制度が立ち上がって、その地域協議会という組織がありますので、そちらのほうへ同じ当時担当していた方が仕事を背負って移って行かれた。ですので、今度は地域協議会のほうで議論がされるなというふうに思っているのですが、なかなかこれは進まない状況だったんです。

そういった状況でずるずる来た中で、逆に今度は企画課のほうがこの案を地元のほうへ投げかけて、「こんなふうにとちょっと考えてみたらいかがでしょうか」という投げかけをして、地元でも「いいじゃないか」というような一応返事はいただいて、では進めていこうかなという状況になっているということです。

○委員

そうするとね、それは黄柳野小学校の場合についても、企画課にも少し話をしておいたほうがいいのかね、そこら辺のことは。

○委員

地元からのもし要望があった場合に、企画課のほうにも話を通じておいたほうが。

○教育長

話を通しておく必要はありますね。地元のほうから直接するのか、教育委員会を通してかは別ですが、情報としては企画のほうに入れておかないと、一応こういった跡地利用などは従前の所管課である教育委員会だけで審判をするというのではなくて、全庁的

に考えていかなければいけないのではないかというのが議会での議論で6月、9月、2回にわたってありまして、市長から「そういうような組織をつかって一本化をして考えていきます」という答弁をしておりますので、今、企画課が動いているということです、そちらのほうへ情報を入れておかないとやはりまずいと思います。

○委員

この事業主体はだれになるかということが一つと、これと同じようなことを例えば作手のどちらかがやりたいと言いだしたとか、それ以外のところにもこれからたくさん出てくるかと思うんですけども、そのときにはそれをモデルとしてやっていきたいと、これを一つの戦略に、この地域の起業家支援ビレッジの黄柳野版、作手版、鳳来西版みたいな感じでというようなことなのか。とりあえず、ここはこれにするとよさそうだから、黄柳野は起業家支援ビレッジがいいのではないかということなのですけども、やっていらっしゃるんですか。どういう位置づけなんでしょうか、この事業は。

○教育総務課長

これは、まだ企画課としても、成功するかしないかというところなんです。これは成功すれば非常におもしろい取り組みだなというのがあつたものから、成功に向けて何とかやっていきたいんですが、実際に動かれるのはここに入って来られる方々ですので。要は、オフィス貸しというんですかね。

○委員

そうですね。オフィス貸しの借りられる方はそこで事業を営んで生計を立てていかれるということだと思っておりますけれども、そもそもよそのところのいろいろなこと、どんなことができるかと考えていらっしゃる中で、ここの維持費はだれが払うのかとか、その運営に関して当然経費が発生したりする、プロモーションだったりするのか、改装だったりするのか、そこで経費がかかりますね。それはどうやって負担をしていくのか。管理人の費用はどうしていくのかとか、そういう実際これを一つの、言ってみればビジネスになり得るぐらいのことですよね。この一つのビジネスというのをだれが管理して、その費用というのは、収支はどういうふうにしていくのか。

○教育総務課長

この改修について、先ほど言ったように、まだ、それこそここまで実際に考えていけないといけません。その募集が来年の7月1日にします。

○委員

入居の募集ですか。

○教育総務課長

入居の募集です。その前に若干の改修が必要になると思います。さっき言ったように外から入れるようにする。鍵がかけられるようにする。それから、エアコンがついてないので、エアコンつけるという話にきつたと思うのですが、そうすると電気の容量が大きくなるので、キュービクルを変えなければいけないとか、それから教室の電気配線は意外と小さいのでコンセントにしても何にしてもそうなんですけれども、そんなにそこから電気をまとめて同時に取るというようにしてないので、修繕が必要になります。当初は

まず、そういう想定をあまりせずにやってみるということではありますが、今後想定される改修費や何かは企画のほうで今予算要求をしてやっているということです。

この管理室に黄柳野地区が管理と書いてあるのですが、言われたとおりのお金の問題で、例えば市が主体になってお金を徴収してということになると、先ほど申したように補助金の返還が出てくるので、ここら辺は企画課がどういようにやっていくかというのは今後大きな問題になります。そうかと言って、管理人を置くのだったらその人の賃金どうするんだという話ですから、例えば黄柳野地区のいわゆる共有スペースというか、いわゆる自治会をそこで会議室をやりながら管理もしてというふうにお願いをするのか。それに対して、自治会に対してお金を管理費として、ここの経費ではなくて、市が管理費としてするのかということもあるのかもしれないんですが、それについてはあくまでも企画課が考えることになってます。

一番最初この話を持ってきたときに、うまく行かなかったら返していいというんで、それはやめてほしいという話をしました。所管換えをした後に、失敗したから教育委員会に返すというのは、学校施設ではないものを何で教育委員会返すんだよという話になるので、それはないなという話をしました。いずれにしろ主体は一度企画へ持っていく形になるやと思います。

○教育部長

今回、これを報告事項として出させていただいたのは、つい先日、そもそも論としてこのこういった取り組みを市として、していいかどうかという市政経営会議を市長を含めたその席で諮られて、一応おもしろいではないかというゴーが出たんですね。ですから、とりあえずは委員の皆様方にも旧小学校を活用した一つの手法になってくるものですから、今回はその御報告までということで、まだ細かなところまで企画課も詰めきっていないところがございますので、またその辺状況がはっきりしてきましたら、またその都度御報告をさせていただきたいというふうに思います。

○委員

楽しみです。

○委員長

はい、ほかに。

○委員長

あまりはつきりさせずやってみて、結果が出て、それを検証して、次はどうしますというかモデルケースですね。

○教育総務課長

そういうふうになっていくと思います。

○委員長

それでは、(2)のほうへ行きます。新都市、体・徳・知の教育活動推進事業研究発表会への参加依頼について、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

それでは、よろしくお願いたします。

体・徳・知の教育活動推進事業を今、新城市教育委員会学校教育課として推進しているわけですが、その発表会が11月6日、2中学校、4小学校、計6学校で同日に行われます。詳細な日程等につきましては、それぞれの学校、学校でいいますと新城、千郷中、東郷西小、鳳来寺小、鳳来西小、東陽小と、それぞれの案内について資料として中にとじさせていただきます。ここをごらんになっていただきますと、どこの学校でどのような形で行われるか。何を研究しているかということがわかっていただけるかと思えます。

こういった発表の様子を、もし教育委員の皆様のご都合がつくようでしたら、ごらんいただけたらありがたいと思ひまして、ご依頼という形で出させていただきます。

なお、体・徳・知の授業以外に、庭野小学校のほうで音楽を楽しむ会も行われます。これにつきましては、10月29日に行われます。この学校の発表につきましても、ご都合がつかましたら御参加いただければ、ありがたいと思ひます。もし庭野小学校のほうでありましたら、10月27日までに私まで御連絡いただければ、私から教育委員のどなた様が行きますということの連絡を入れたいと思ひます。

また、ほかの学校につきましては11月6日でありますので、早ければ早いにかしたことはないと思ひますが、11月4日までに御都合のよろしい方はお知らせいただけたら、学校のほうに連絡しておきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

なお、新城のこういった形で、体・徳・知の授業の研究発表が行われるんですけれども、豊川市と今年度から研究について交流していきましようという流れができて、豊川市は10月30日に1中学校、西部中学校です。それから3小学校、牛久保、豊、一宮南部という小学校で研究会を開催いたしますので、新城の小学校、中学校の教員、総勢52名がこちらのほうに勉強に行かせていただくというような形にもなっております。11月6日につきましては豊川からも新城市以外ということで参加していただけるような形になっております。以上でありますので、またご都合がつかましたら、ぜひよろしくお願ひします。

○委員

そうするとこの後、教育委員の皆さんでまた先ほどやっていたことの続きをやるものですから、そのときに11月6日については、できれば行ける人はある程度分担したほうがいかなと思ひます。一つのところへ全部行くというよりは、またそこは相談して先生のほうにお知らせするかそういうような形でいいですか。

○学校教育課長

そうしていただければ大変助かります。申しわけありません。ありがとうございます、ご配慮いただきまして。

○委員長

皆さん、それでよろしいですか。

○委員

都合のつく方がということで。

○委員長

そのほかで何か。

どうぞ。

○教育総務課長

議題には挙げてないんですが、追加で御報告をしたいことがありますので、よろしくお願ひします。

別紙、紙の表裏に書いてある写しという、10月23日、校長会資料の写しをつけてあります。平成27年度新城市任期付短時間勤務職員採用についてということで、括弧で、今年度までの給食調理員の嘱託職員の代替について本日の校長会で説明をいたしました。人事課と話が整いまして、来年度、給食の嘱託職員の方向性というのを固めましたので、簡単に御報告をしたいと思ひます。

いろいろ書いてあるのは今までのいきさつであります、問題点は、給食調理員のうち嘱託職員というのは、いわゆる正規か非正規かというとなら非正規、臨時職員と同じなんです、うちは嘱託という制度を一個つくりまして、以前からこれをしております。

今、16名ほど嘱託職員がおります。正規職員が10名ぐらいだっただと思ひますが、後は臨時職員ということで、全部で給食調理員60名おりますので、臨時職員が一番多いという形です。

かつては正規職員が主におりまして、正規職員の産休であったり体調不良であったり、辞められたときに臨時職員が入ったという形から徐々に正規職員の不採用という、これは国のほうの合理化の関係の中で、地方公共団体の技能労務職員はその内容が民間とそんなに変わらないのに給料高いのではないかと。いわゆる人件費が少し高いということで、民間にできるものは民間にという委託をなささいというような通知、通達の中で、なかなか人件費を切っていくというのはできないものですから、臨時職員の採用であったりとかという形で正規職員の不採用という形の人事はとっております。

その関係で嘱託という職制が出てきております。これは、臨時職員よりも少し責任を持たすという目的で、給与的にも優遇はして、嘱託職員という形でその16名の方が今やっております。もちろん正規の職員の補助でつく場合、つまり、正規がいて嘱託職員がいて臨時がいるという場合と、小さな小学校では嘱託職員と臨時とで給食調理をつくっているケースがあります。基本的には、非正規ではあるけれども責任もちょっと持ってもらっているということになります。問題なのは、この嘱託職員の勤務時間が週30時間というように決められておりまして、実際30というのは5で割ると1日6時間。臨時職員の勤務時間が1日7時間でやっております。正規は1日7時間45分ということですので、この枠の中で同じように学校現場でやるためにはどうしたらいいかということで、それほど仕事はない夏休みも勤務となっているので、夏休みの時間を持ってきて、無理に7時間にしてやってきたというのが今までのやり方でした。子どもたちの夏休み期間の勤務時間を平常月に回す形で対応してきました。

これについては、監査のほうからちょっと業務上問題があるということをや常々言われておりましたし、人事のほうからも数年前よりこれを是正してほしいということがありましたので、ずっと検討してきました。

是正するには、うちだけではなくて人事等の相談がありまして、昨年からのいろいろ案を出しては人事課にはねられということをやりながら、最終案としてこの任期付短期職員、

期限がある、短時間というのはフルの7時間45分ではない職員ということで、いわゆる正規職員であるんだけど期限を切って採用する職員するというものであります。

ちょっと裏を見ていただきまして、別紙のところ概要であります。給料とか身分については、今、正規職員が今3名になりましたけれども、退職後仕事を続けたいと言われた方は再任用という形で公務員のまま、給料は下がるのですけれども、その職について3年間は認められております。そういった再任用職員と同じ給料体系になります。基本給的には今の嘱託職員の月給とほぼ同じぐらいになります。勤務時間は週に31時間ということになっておりますが、これだったら先ほど言いました35時間に満たないので、必要に応じて時間外も認めるという人事が制度にしたので、基本は31時間だけれども、後の4時間は時間外で対応して35時間は働けるような構成になりました。各学校7時間これで勤務ができるということであります。

それから、身分保証の中で、ボーナスが2.1カ月出ます。これが純粋に昇給になります。今の嘱託職員と比べると年収で30万から幾らかという形になると思うのですが、以上の昇給になります。任用については1年ですが、基本的には3年まで更新制度になっております。3年たって、またやりたいということであれば、再度採用試験を受けてということで、制度的には更新をずっとしていけるという制度であります。これは特別に新たにつくったわけではなくて、教員でもこういうような任期付の職員という制度もあります。年齢制限については、これについては特に規定はないそうです。

これは、今の嘱託がそのままスライドするというのではなくて、市の職員になるものですから、一度採用試験をやるということでありました。そこで募集条件としては、よそから多く来られても困るものですから、保育園、幼稚園、学校調理員の経験が5年以上という形にさせてもらいました。これは、今の現職の嘱託職員、それから調理員の大半はこの業務の中に該当しますので、嘱託職員がやりたいと言えればそのまま多分いけますし、臨時職員でも今回のことで、ステップアップしたいという方が見えれば手を挙げられるという条件にしてあります。

大きく変わるところでいうと、非正規から正規に変わる。いわゆる正規の地方公務員になるということでありまして。それから夏休みの期間の勤務はあるものですから、正規と同様にできるだけ平日に休み取らずに、夏休みにまとめて休みを取ったりとか、いろいろ学校の業務をやったりとかいうようなことが発生してきます。それからボーナスがあつて、身分の改善が見られると。

ボーナスが支給され、こんな時代に給料が上がるということはやっぱり責任の所在をしっかりとするというので、正規職員と同じように重くなるということでありまして。

今後の考え方としては、正規職員があと十数年でみんな退職された後に、この任用職員と臨時でやっていくというのが今の課題です。また10年後になってまた考え方が変わる可能性はあるかもしれないですけど、とりあえず今、嘱託というものを考えることと、この正規職員はいなくなったときにどうするかということで、今、時点での最良のパターンこの方法でこういう形にしました。

今後のスケジュールとしては、14日に広報しんしろで人事が一般に公募をします。もち

ろん外部から優秀な方がみえれば採用するというこも、可能性はもちろんあります。

それから、内部的には、広報しんしろだけではなくて、各学校の調理員に対して説明会をやるというように思っております。試験については12月14日に、主に面接を中心だと思っておりますが、人事のほうで採用試験、発表を1月の中旬ぐらいにして、来年の人事異動に間に合わせたいというように考えております。

今までの懸案事項を一つこういう形でやってみたいと思っております。御報告まで、よろしくお願ひします。

○委員

大体わかったんですけども、要するに今現在の嘱託職員をこの任期付きの職員にかえていくとそういうことですね。それで、新たに募集したときに、今、現在の臨時職員がこちらのほうに変わりたいと。こちらのほうになりたいからということで採用試験を受けたときに、その人数が何人になるかわからないけれども、増えるときはそれは別に16名程度という募集が少しふえるのか。今までの嘱託の人数分だけを募集するのか、その辺はどうなんですか。

○教育総務課長

基本的には嘱託の人数は確保し、さらに来年度退職する正規職員もあるものですから、それから嘱託も少しアンケートを取った中で、来年度、自己申告でやったりするものから、来年度も続けたいという方もあります。そうすると、数名はやはり嘱託がそのままではないですし、逆に言うと嘱託の方で、そんな給料上がっても責任持たされるならちょっと嫌だということで辞められる、または私は臨時がいいという選択もあろうかと思ひます。そうした場合は、もちろんその枠が足りなくなるので、それは臨時からやっぱり上げていくべきかなというように思ひますし、外部でどこかの学校調理員を何年もやられていた方がいたときに、それも可能性はあると思ひれます。

○委員

それも可能性あるのですか。

○教育総務課長

可能性はあるんですが、なかなかよそから来て、うちへ来て、うちの何年かやっている臨時等を使ってすぐ即戦力でやれるかということを見ると、それも難しいかなと今思ひています。

ただ、臨時職の中には、自己申告の中で嘱託に上がりたいというのを毎年書かれている方もあるので、いわゆるステップアップしたいという方も40代ぐらいの方ではありますので、いい機会ではあります。

○委員長

ほかにはよろしいですか。

○委員

今後の職制としては、正規職員、再任用職員、任期付短時間勤務職員以上を正規調理員及び臨時職員となりますとありますね。十数年後には、正規職員の方は一切いらっしやらなくなると。その人たちが再任用職員としてかかわられることはあるけれども、十数年後

には再任用職員と任期付短時間勤務職員と、あとは臨時の方で給食の現場、調理作業はやっていくということなんですよね。でも、責任の所在、責任者みたいなものは、そのときにきっと新城の給食の体制というのはきちんと整備をされていくと思われるけれども、その中で制度、どういうふうな管理態勢でやるというようなことは考えるとして、現場からフルタイムの正規の人というのはまずいなくなるという体制を目指している。

○教育総務課

というのは人事の方針なので、教員委員会としては最大限のところまでやって、今度、今この短時間と言いながらも継続されていたときに、正規の方は今いて、嘱託の方はいますので、それで今度、来年から正規の方がいて、期限任用というセクションもあると思います。そうするとき、たくさん臨時がいる学校で、1人の期限付短時間勤務職員では無理だということで2人の期限付きを配置する場合、ではどちらがチーフでやるのかというがあるので、多分その頃には、手当なり、主任とかいう職制の話は必ず出てくるんだろうということは人事と言っています。

ただ、今の想定は、あくまでも嘱託の代替えで入れているので、正規のときに1人入れることもあるが、状況を見て、見直しは出てくるのではないかと思います。

ちなみに、これは給食調理員だけをやるわけではありません。今回対象になるのは、保育園の給食調理員はもちろんのこと、あと保育園の先生です。保育園の先生は何かという臨時職員で担任を持っている職員とただお手伝いに来ている職員とでは、同じでいいのかというところがあるそうです。そういうところは、きちんと身分保証と責任を持ってもらっているのに職制を合わせるということです。それから、あと土木作業員の中で、臨時職員ばかりになってしまうので、そうするとやはりチーフになってやっていく人が必要なので、こういう職制をやろうということになります。

ちなみに、うちの用務員も嘱託がいるのですが、きょう校長会でも聞かれましたけれども、用務員についてはそういったものではなく、各学校の校長の配下にあって、やるべきことがあるので、あえてそこに必要性は感じないので、嘱託はずっとやめられるまで嘱託、嘱託がいなくなった場合は臨時という形、正規がいなくなったら臨時ということになるのかなということを申し上げました。

日程第4 その他

○委員長

それでは、日程第4 その他のほうに行きます。

(1) 第27回新城歌舞伎について、文化課、お願いします。

○文化課長

それでは、文化事業の新城歌舞伎についてお知らせさせていただきます。資料の一番最後にチラシをつけさせていただいております。今年で第27回を迎えます新城歌舞伎を11月16日の日曜日午前10時30分から、文化会館大ホールで開催いたします。

本年度は、そこにありますように、市内の歌舞伎の団体が口上のほか4幕を披露いたします。御都合がございましたら、ぜひご覧いただきたいと思います。

以上です。

○委員長

ありがとうございます。

では、全体で何か御質問ないでしょうか。

済みません。1個だけ、公開授業の件ですけれども、これは保護者の方はその日来られるんですか。公開授業の研究発表会。

○学校教育課長

ちょっと保護者については、学校によってどうなっているか把握していないんですけれども、教員は全部研修ということになります。

○委員長

ほかには、よろしいですか。

何か質問ありませんか、全体で。いいですか。

それでは、次回定例会会議ですけれども、11月27日木曜日午後2時半から、作手のリフレッシュセンターになります。皆さん、予定はよろしいでしょうか。

○委員

それでは、研修会も同じ場所で1時半からということですね。

○委員長

そうですね。

11月27日木曜日1時半から研修会、2時半から教育委員会ということですよ。

○教育長

臨時教育委員会になるかもしれない。

○委員長

そうですね、臨時教育委員会かもしれないです。

○教育総務課長

もう一つよろしいでしょうか。11月29日土曜日ですが、これは定例でありますけれども、委員会のつなぎ目の一つの区切りでありますので、臨時教育委員会が土曜日ですが、行いたいと思いますが、時間についてはちょっと御相談をしていただきたいと思います。

○委員長

じゃあ、11月29日、臨時教育委員会、15時半からです。場所は追って連絡します。

よろしいですか。

それでは、10月の定例教育委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

閉 会 午後4時15分

委 員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記